

5. 整備後の利用状況等

堤防整備計画区間

宮川

平成29年 9月26日(火)
国土交通省三重河川国道事務所



1. 桜堤の整備で景観に配慮したこと(まとめ)

整備前後の堤防の風景の比較



写真提供：吉村伸一

【桜堤の整備で景観に配慮したこと】

- ・工事に支障のある既存の桜のうち、移植可能な桜は移植し、突出し堤を活用した桜の保全に努めた。
- ・本堤防に樹木の根が入らないように措置をして、新しい桜を植樹(補植)した。
- ・堤防法肩はラウンディングさせ、やわらかい景観を創出させた。
- ・護岸は、強化芝を用いることにより、堤防の安全性を確保しつつ堤防の緑化を図った。
- ・本堤の舗装幅は3m、側帯の散策路舗装幅は1.5mとし、天端の緑地面積を広くとった。
- ・堤防側帯天端に、半円形の盛土を設置し、くつろぎや休憩ができる場所を整備した。
- ・舗装は土系に近い脱色アスファルト舗装とし、自然景観(桜並木、緑地)になじむようにした。
- ・宮川堤の歴史文化、魅力を高めることができる工夫(自然石使用・明度調整等)を行った。



境楠付近の利用状況



写真提供：吉村伸一

2-③ 整備後の利用状況（堤防周辺）



3-① 整備後の堤防天端の風景 (棒堤～境楠、桜開花時期3年目) 三重河川国道事務所



3-②整備後の堤防天端の風景（境楠～度会橋、桜開花時期3年目）



3-③ 整備後の堤防天端の風景 (度会橋から上流、桜開花時期1年目)



4. 整備後の河岸の風景（全景）

全景（下流より上流を望む）
L = 約290m（H28年度までの完成分）



H29.4月撮影

5. 宮川堤が土木学会選奨土木遺産に認定

◆宮川堤が平成28年度の土木学会選奨土木遺産に認定された。



土木学会選奨土木遺産認定書



土木学会選奨土木遺産プレート